

形 歯 発 第 186 号  
令 和 5 年 8 月 1 日

関 係 団 体 長  
医 療 関 係 団 体 長 各 位  
施 設 長

一般社団法人 山形県歯科医師会  
会 長 土 門 宏 樹

(山形県委託事業：山形県在宅歯科医師等養成講習会事業)

## 令和5年度山形県在宅訪問診療歯科医師等養成講習会の開催について

平素は、本会会務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では山形県の委託を受け、標記講習会を別添のとおり開催いたします。

この講習会は、主に高齢期・寝たきり者等の口腔ケアの推進を図るため、在宅歯科医療の発展に貢献することを目的としており、歯科関連職以外の方にも是非ご参加いただきたく、関係者等にご周知下さるようご案内申し上げます。

なお、本講習会は「Zoom ウェビナー」を使用したオンラインセミナーです。参加希望の方は別紙ご案内を確認いただき、8月25日（金）迄お申し込み下さい。

(山形県委託事業：在宅歯科医師等養成講習会事業)  
令和5年度在宅訪問診療歯科医師等養成講習会日程

日時 令和5年 9月 2日 (土) 13:00 ~ 16:00

9月 3日 (日) 10:00 ~ 17:00

場所 山形県歯科医師会館4階大会議室・Web配信 (ハイブリッド)

(司会進行) 地域保健常任委員会委員 山崎 宙

9月2日 (土)

13:00 [趣旨説明] 山形県歯科医師会常務理事 安藤 栄吾

[講演1] 「在宅訪問歯科で、もしも全身的偶発症がおきたら」

講師 北海道医療大学歯学部歯科麻酔科学分野

教授 照光 真

質疑応答 10分

9月3日 (日)

10:00 [趣旨説明] 山形県歯科医師会常務理事 安藤 栄吾

[講演2] 「必要な人に届く訪問歯科診療のために～多職種との連携どうつくる？」

講師 鶴岡市 株式会社瀬尾医療連携事務所

代表取締役 瀬尾 利加子

質疑応答 10分

11:30 [講演3] 「人を良くすると書いて“食” 歯科が“食”をどのように支えるかを考える」

講師 宮城県石巻市 雄勝歯科診療所

所長 河瀬 聡一朗

質疑応答 10分

13:00 ~昼食~

14:00 [講演4] 「高齢期の口腔機能低下と口腔機能管理」

講師 東京歯科大学老年歯科補綴学講座

教授 上田 貴之

質疑応答 10分



令和5年度 山形県委託事業：在宅歯科医師等養成講習会事業

# 在宅訪問診療歯科医師等養成講習会 Web

## 2023年 9月2日(土)・3日(日)

### 【受講対象】

山形県歯科医師会会員、県内歯科衛生士等  
高齢期や在宅療養者に在宅歯科医療等を積極的に実施する予定にある方  
(歯科関連職以外の方も是非ご参加ください)

### 【講演1】在宅訪問歯科で、もしも全身的偶発症がおきたら

講師 北海道医療大学歯学部歯科麻酔科学分野 教授 照光 真



### 【講演2】必要な人に届く訪問歯科診療のために～多職種との連携どうつくる？

講師 鶴岡市 株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役 瀬尾 利加子



### 【講演3】人を良くすると書いて“食”歯科が“食”をどのように支えるかを考える

講師 宮城県石巻市 雄勝歯科診療所 所長 河瀬 聡一郎



### 【講演4】高齢期の口腔機能低下と口腔機能管理

講師 東京歯科大学老年歯科補綴学講座 教授 上田 貴之



実施要領、タイムスケジュールは裏面をご覧ください。

### 【申込方法・締切】



受講希望の方は、左記QRコードまたは山形県歯科医師会ホームページより8月25日(金)までお申し込みください。登録アドレスに招待メールをお送りします。

主催：一般社団法人山形県歯科医師会 <https://www.keishi.org/>





## 令和5年度「山形県在宅訪問診療歯科医師等養成講習会」実施要領

### 1. 目的

主に高齢期・寝たきり者等の口腔ケアの推進を図るため、歯科保健医療に関する知識の習得や地域における先進的な医科歯科連携等についての講習会を実施し、在宅歯科医療についての専門性をもつ歯科医師及び歯科衛生士をより多く養成し、在宅歯科医療の発展に貢献することを目的とする。

### 2. 日程・講習内容

【1日目】令和5年9月2日（土）13：00～16：00（12：50 Web配信開始）

【2日目】令和5年9月3日（日）10：00～17：00（9：50 Web配信開始）

山形県歯科医師会館 又は Web配信（Zoomウェビナー）

※講習内容は、下記日程表をご参照下さい。

### 3. 受講対象

歯科医師又は歯科衛生士等で、高齢期や在宅療養者に在宅歯科医療等を積極的に実施する予定にある者。

### 4. 受講の申し込みと受講料等

受講料は無料です。令和5年8月25日（金）までに、山形県歯科医師会ホームページからご登録いただきお申込み下さい。

### 5. 修了証の交付と在宅歯科診療設備整備事業の申請

全日程を修了した方には、講習会最終日に山形県歯科医師会より修了証を発行いたします。部分受講の方は対象外となります。なお、本修了証は、歯科医師が在宅歯科診療設備整備事業の申請をする際にその資格を有することを証明するものとなります。ただし、在宅歯科診療設備整備事業の助成対象になるかは、その後、申請書や使用計画を提出していただき山形県の審査を受けた後に決定されます。申請されたすべての歯科医師が助成を受ける訳ではありません。また過去に在宅歯科診療設備整備事業の助成を受けた方は対象外となります。

### 6. 問い合わせ先

〒990-0031 山形市十日町2-4-35

山形県歯科医師会館 TEL 023-632-8020 FAX 023-631-7477

## 日程

### 【1日目】

13：00 趣旨説明・講演1

### 【2日目】

10：00 趣旨説明・講演2

11：30 講演3

13：00 休憩

14：00 講演4

17：00 終了

歯科医師の皆様へ

○山形県在宅歯科診療設備整備事業への申請

本講習会の全日程を修了した歯科医師が常に勤務する医療機関が、在宅歯科医療を実施するために必要となる医療機器等に係る初度設備の整備をしようとする場合、整備に要した費用の3分の2が助成されます。なお、在宅歯科医療機器を購入できる時期は山形県が交付決定後となりますが、令和5年度の山形県在宅歯科診療設備整備事業の実施は現段階で確約するものではありません。

○留意事項

- ・過去に設備整備事業の助成を受けた方は対象外となります。
- ・講習会参加の証明はZoomウェビナーの参加記録、終了後のアンケートの提出が必要です。

※日程は当日変更となる場合があります。  
あらかじめご了承ください。



## 在宅訪問歯科で、もしも全身的偶発症がおきたら

北海道医療大学 歯学部 歯科麻酔科学分野 教授 照光 真

在宅訪問歯科診療では、高齢で複数の全身疾患を有する患者を診る機会が多い。来院のできる通常の患者との違いは、身体的な予備力が明らかに低下していることである。歯科医師と歯科医療従事者が直面する可能性のあるリスクの一つに、全身的な偶発症があげられる。大別すると、歯科治療に起因するものそして、もともと持っている疾患が急性増悪する場合に分けられる。設備やスタッフが限られている在宅訪問歯科診療中に、急変が起きた時の対応を本講演のテーマとする。

バイタルサインは、偶発症発生時の最初の指標となる。意識、呼吸、脈拍、血圧、動脈血酸素飽和度、体温を計測するための基本と実際の方法において大切な点について解説する。ショックは、急激な血圧低下により生じる。歯科治療に起因する偶発症で、最も頻度が高い血管迷走神経や、重篤な症状につながるアナフィラキシーショックがある。この他、過換気症候群への対応についても触れる。

もともとの疾患が増悪する場合で重要なのは、緊急性の判断である。特に循環器系や脳血管の障害は、治療開始にまでの時間を可能な限り短くする必要があり、緊急性を素早く判断し、次の医療機関へ送る必要がある。高齢者に頻度の高い高血圧症が増悪して高血圧緊急症と判断される場合、いわゆる心臓発作である急性冠症候群、心不全の増悪、脳血管障害への対応について、実際の症例も提示して説明する。この他、糖尿病患者での血糖値の急な変化や喘息発作への対応も述べる。

もしも、心肺停止となり救急救命処置を行うことになった場合のために、一次救急救命処置の流れといかにトレーニングするかを解説する。さらに、誤嚥に対する救急対応にも触れる。

最後に備えとして、患者の急変につながる予兆を見逃さない、そして日ごろの病歴管理が、緊急時には重要となってくる。

### 【略歴】

2001年 新潟大学歯学部歯学科卒業

2005年 新潟大学大学院医歯学総合研究科 修了 博士(歯学)

2005年 新潟大学脳研究所附属統合脳機能研究センター 助手-准教授

2010年 新潟大学医歯学総合研究科歯科麻酔学分野 准教授

2017年～ 北海道医療大学 歯学部 歯科麻酔科学分野 教授

2018年～ 東京歯科大学 スペシャルニーズ歯科・ペインクリニック科 臨床教授

## 必要な人に届く訪問歯科診療のために～多職種との連携どうつくる？～

株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役 瀬尾 利加子

2002年に山形県鶴岡市にある中小病院の地域医療連携室に配属となり「地域医療連携って何？」という状態から、医療連携と多職種連携のネットワークづくりと運営に携わってきました。歯科が多職種連携の場で話題になってきたのは、2008年頃の「第3フェーズ医療計画に基づく医療連携」あたりからと記憶しています。

今回は、私の経験をもとに多職種連携づくりに巻き込み&巻き込まれる方法をお伝えするとともに、皆様の地域で訪問歯科診療を必要な人に届けるためのアイデアを一緒に考えてみたいと思います。

### 【目次予定】

医療多職種連携の変遷 2000年から現在まで  
鶴岡での医療・多職種連携の事例と連携の作り方  
多職種連携の巻き込み&巻き込まれ方  
食支援での異業種連携事例 鶴岡食材を使った嚥下食を考える研究会

### 【役職】

株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役  
一般社団法人みどりまち文庫 代表理事  
NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク 常任理事  
鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員  
東北7県医療連携実務者協議会 代表世話人  
鶴岡食材を使った嚥下食を考える研究会 事務局長

### 【略歴】

1969年1月 山形県鶴岡市生まれ 山形県立鶴岡工業高等学校色染化学科 卒  
2002年1月 庄内医療生活協同組合入職・鶴岡協立病院 地域医療連携室配属  
2006年4月～ 庄内地域医療連携の会 世話人・事務局長  
2007年度～2012年度 南庄内緩和ケア推進協議会地域連携WG  
2007年度～2009年度 厚生労働省科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業  
「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」地域連携グループ  
2008年4月～2015年5月全国連携室ネットワーク連絡会 鶴岡事務局  
2009年～ 東北7県医療連携実務者協議会 代表世話人  
2013年4月～2015年3月 南庄内緩和ケア推進協議会地域医療連携WG リーダー  
2015年4月 (株)ストローハット入社・新規事業開発チーム配属  
2015年5月 特定非営利活動法人全国連携実務者ネットワーク理事  
2015年8月 連携コワーキングスペースみどりまち文庫開設  
2017年8月 (株)ストローハット退社  
2017年9月 (株)瀬尾医療連携事務所設立 代表取締役  
2018年2月～鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員  
2018年5月～鶴岡食材を使った嚥下食を考える研究会代表  
2019年3月 健康のまちづくりプロバイダー取得(健康のまちづくりアカデミーin福井県高浜町)  
2019年～ 鶴岡市の地域医療を考える市民委員会委員長  
2019年～ NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク理事  
2021年9月 NPO 法人 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク 常任理事  
2023年4月 鶴岡食材を使った嚥下食を考える研究会事務局長  
2023年5月 一般社団法人みどりまち文庫 代表理事



## 人を良くすると書いて“食” 歯科が“食”をどのように支えるかを考える

宮城県石巻市 雄勝歯科診療所 所長 河瀬 聡一郎

私は東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県の石巻市で歯科医をしております。2011年3月に発生した東日本大震災当時は、松本歯科大学病院に在籍しておりました。発災後、宮城県沿岸部に入り被災者の歯科支援活動に従事しました。

歯科支援活動中、石巻市雄勝町が無歯科医地区となり困っているとの情報を得ました。そこで、被災地域歯科医療再生のお役に立てればと思い、2012年3月に大学を退職し、宮城県に移住しました。2012年4月からは石巻市雄勝歯科診療所の所長となりました。

大学という大きな組織から、地域に飛び込むと、大学では見えなかった地域の課題が沢山ありました。肺炎で入退院を繰り返す摂食嚥下障害患者、孤軍奮闘をしながら介護をしている男性介護者。何が介護の中で大変かと聞いてみると、「食事作り」と言っておりました。

それらの課題に対して、多職種で取り組みを行っています。今回貴重な機会をいただきましたので、経験談を交えながらお話をさせていただきます。

皆様の地域での“食”の課題に対して、少しでも何かのお役に立てれば幸いです。

### 【現職】

石巻市雄勝歯科診療所 所長

石巻障がい児・者歯科診療所 指導医

松本歯科大学 非常勤講師

日本コンピューター学園 東北保健医療専門学校 非常勤講師

### 【略歴】

2003年 松本歯科大学卒業

2003年 松本歯科大学 障害者歯科学講座 入局

2010年 松本歯科大学 大学院 卒業 学位取得

2012年 松本歯科大学 障害者歯科学講座 講師 退職

2012年 石巻市雄勝歯科診療所 所長

2012年 松本歯科大学 非常勤講師

2017年 石巻障がい児・者歯科診療所 指導医 (兼任)

2021年 日本コンピューター学園 東北保健医療専門学校 非常勤講師

- ・日本障害者歯科学会 代議員  
大規模災害支援委員会 副委員長  
地域医療推進委員会 委員
- ・日本障害者歯科学会 指導医 専門医 認定医
- ・日本摂食・嚥下リハビリテーション学会 認定士
- ・歯科臨床研修医 指導医
- ・宮城県保険医協会 理事
- ・石巻圏摂食嚥下研究会 会長
- ・男の介護教室 代表
- ・雄勝里山プロジェクト 名誉会長

## 高齢期の口腔機能低下と口腔機能管理

東京歯科大学 老年歯科補綴学講座主任 教授 上田 貴之

フレイル (Frailty) は、従来の虚弱と似ているが、異なる概念である。中間的、多面的、可逆性の3つのキーワードで説明される。フレイルと密接に関連するオーラルフレイルについて、本講習会では、その概念と対応について整理を行いたい。また、オーラルフレイルと混同されやすい、口腔機能低下症について、両者の関係性ととも解説したい。

2016年に日本老年歯科医学会は、高齢期における「口腔機能低下症」の定義と診断基準を公表した。口腔衛生状態不良、口腔乾燥、咬合力低下、舌口唇運動機能低下、低舌圧、咀嚼機能低下、嚥下機能低下の7項目の検査を行い、3項目以上が該当するものを「口腔機能低下症」と診断することになった。

2018年4月の診療報酬改定では、口腔機能低下症に係る検査料と管理料が保険導入された。また、2020年4月には実態に合わせた改訂が行われた。これにより、本疾患の理解とその管理の普及が加速している。本講演では、保険診療における口腔機能低下の評価と対応法について考えていきたい。

検査は、すべて行っても15分程度で実施可能である。歯科医師の指示により、歯科衛生士が検査や管理を行うこともできる。管理計画書に基づいた口腔機能の管理は、歯科衛生士の活躍の場である。ぜひ、歯科衛生士へも口腔機能管理へのチャレンジを促していただきたい。しかし、管理の方法がよくわからず、お困りの先生方もいらっしゃるだろう。明日からの臨床にお役に立てるように、検査の実際や管理計画の立案のポイント、管理方法についても紹介したいと思う。

### 【略歴】

1999年	東京歯科大学卒業
2003年	東京歯科大学大学院歯学研究科修了
2003年	東京歯科大学・助手
2007年	東京歯科大学・講師
2007年	長期海外出張 (スイス連邦・ベルン大学歯学部補綴科客員教授)
2009年	東京歯科大学復職
2010年	東京歯科大学・准教授
2016年	東京歯科大学教務副部長
2016年	文部科学省高等教育局医学教育課技術参与 (2018年まで)
2019年	東京歯科大学教授

### 【主な活動】

一般社団法人日本老年歯科医学会 常任理事・専門医・指導医  
公益社団法人日本補綴歯科学会 理事・専門医・指導医・広報委員長  
一般社団法人日本歯科医学教育学会 理事・教育評価委員会委員長

### 【主な著書】

診療室ではじめよう！ 口腔機能管理と栄養指導 (永末書店)